



広報

# 山登り

No.81

2011.5.1

## contents — 主な内容 —

- 特集「ザ・お役所の仕事」…………… 2～5
- 認知症になっても
- 安心して暮らせるために…………… 6～7
- ゆとりある豊かな子育てを応援…………… 8～9
- 財政状況の公表…………… 10～11
- 古布庄保育園卒園式・体園式…………… 12
- インフオメーション…………… 19～22
- 韓国からの義援金…………… 24

## 太平記ウオークで山登り

船上山奥の院で町観光ガイドの  
説明に耳を傾ける参加者



# ザ・お役所の仕事 こんにちは、

## 課長です。

町役場の仕事は、子育て支援や福祉、道路や公園などの建設・環境整備、イベントやスポーツ・文化活動の推進など町民のみなさんの生活にさまざまな面で広く関わっています。

役場では、町長部局九課と教育委員会事務局三課が、町民のみなさんが「安心して暮らせるまちづくり」をめざして、それぞれの役割を果たしています。

十二名の課長が各課のミッション（使命）と今年度の主な取組みを紹介します。

## 総務課のミッション

- より良い行政サービスが提供できるよう、役場機能全般の下支え



総務課長  
前田 順一

## 平成二十三年度の主な取り組み

分庁舎方式は継続し、現本庁舎の位置に新庁舎の建設を進めます。  
十一月には町内で県下一円を対象とした地域防災フェスタを開催し、町民のみなさんの防災意識のさらなる啓発を図ります。  
また、行政改革の推進や職場風土の向上、健全な財政運営に取組み、役場全体の組織力を高め、質の高い行政運営を行うための下支えを行います。

## 税務課のミッション

- 適正な課税と徴収を進めるとともに、滞納整理を強化し、自主財源の確保に努める
- 地籍調査を進め、正確な地図を整備し町民及び公共の財産の保全を図る



税務課長  
坂本 道敏

## 平成二十三年度の主な取り組み

税務課には、「課税係」「評価係」「徴収係」「地籍調査係」の四つの係があり、町民税や軽自動車税などの税金の計算や通知、新しい家屋などの固定資産税の算出をします。また未納となった税金を納めていただくよう徴収を行うほか、土地の所有者や境界を調べ、地図や資料に残す地籍調査をします。今年度も引き続き、正確・適正な課税に基づいて各業務を行います。

## 企画情報課のミッション

- 今日的な行政課題に総合的に対応する推進役となる
- 町民との情報共有を進め、町民が主役のまちづくりをめざす



企画情報課長  
川上 強志

## 平成二十三年度の主な取り組み

町広報紙「ことうら」の発行や、行政放送により、これから行政が取り組むとする事業や催し物の内容、地域の話題などの情報を提供します。  
町民のみなさんによる自主的な地域づくり活動を支援し、今後五年間の町の基本的な事業を計画します。  
また、住宅用太陽光発電システムの利用促進や町の憲法的ルールを定める自治基本条例を策定していきます。

## 町民生活課のミッション

- 「役場の顔」として温かい窓口対応を行う
- 子育て支援、保険の充実、環境対策を進め、安心して暮らせるまちづくりをめざす



町民生活課長  
山本 秀正

## 平成二十三年度の主な取り組み

平成二十三年度においても、子育て支援対策事業に力点を置きます。独自事業としては、第二子を対象とした保育料（幼稚園授業料）の無料化を実施します。保育園・幼稚園児を対象に「子育て支援交付金」（月額二千元）を交付し、子育て家庭の負担軽減を図ります。  
また、環境対策では、環境基本条例を制定し、環境の保全・創造に関する施策を策定し実施に努めます。

## 健康福祉課のミッション

・ 町民の健康づくりや福祉の充実を推進し、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進める



健康福祉課長  
小塩 久志

## 平成二十三年度の主な取り組み

町福祉事務所設置（平成二十四年四月予定）のための準備業務や高齢者、障がい者、低所得者等のさらなる福祉の充実のため、介護予防事業等の福祉施策拡充に努めます。

また、健康づくりを推進するために重要な食事、運動、睡眠の普及啓発や病気予防、医療費抑制のための各種検診の受診率向上、各種ワークチン接種の助成、健康教室の開催等を実施します。

## 商工観光課のミッション

・ 商工業や観光の振興、町民活動の支援、地域間交流の促進、地域交通の充実などを通して町の活性化を図る



商工観光課長  
岩船 賢一

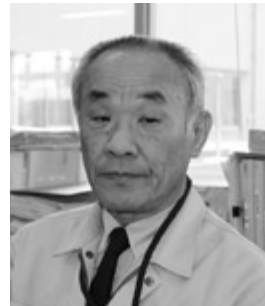
## 平成二十三年度の主な取り組み

何やら、琴浦が賑やかい。今年もグルメストリート活動の支援や山陰道琴浦パークングに建設予定の「物産館ことら」の事業展開により、県内外からたくさんのお客様を呼び込んで、鳥取県といえは琴浦町といわれるまちづくりを展開します。

白鳳祭をはじめとする町民のまつりも賑やかに、ふるさと琴浦を心の支えとして若者が生き甲斐をもつ生活のステージづくりをめざします。

## 農林水産課のミッション

・ 農林水産業を振興し、農地や水など環境の保全に努め、豊かなまちづくりをめざす



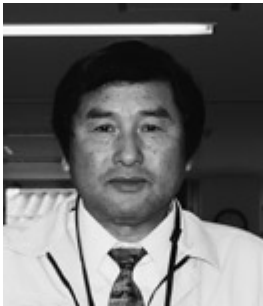
農林水産課長  
永田 温美

## 平成二十三年度の主な取り組み

鳥取大学と連携し農林水産業の活性・再生化を図り地域活力の創造を推進します。意欲ある多様な農業者の育成・確保にあたり家族、集落、法人経営等への支援策及び方法の明確化を図るとともに、認定農業者制度の推進を図ります。また、生産だけでなく、加工、販売にも主体的、総合的に関わることで、高付加価値化による農業・漁業の六次産業化の推進を図ります。

## 建設課のミッション

・ 社会資本の整備とその適正な維持管理を進め、住民の暮らしを支えるとともに、活力あるまちづくりの基礎を築く



建設課長  
澤田 勝徳

## 平成二十三年度の主な取り組み

町の産業・観光を振興し、活力ある街づくりを進めるため、道路整備を促進します。県道・町道等の接続道路や主要幹線道路の整備については、環境に配慮しながら進めます。幅広い層のニーズに応えるため、質的向上を図りながら公営住宅を整備します。

さらに、土砂災害防止に努め地域の特性を生かした整備を促進し、住民の安全を確保します。

## 下水道課のミッション

- ・下水道の整備を進め、市民の生活環境を改善するとともに、ふるさとのきれいな川や海を未来に残す
- ・安全な水を安定的に供給する



上下水道課長  
松田 稔

## 平成二十三年度の主な取り組み

下水道事業は平成三十二年度の完成をめざして整備の推進を図っています。赤碓処理区では亀崎町、仲之町、湯坂、向原、出上幹線の一部を、東伯処理区では八橋五・六区、保三保を施工します。

下水道事業は老朽管を下水道工事と合わせて布設替えを行い、ライフラインの整備を進め、中央監視システムを充実させ安定した水の供給に努めます。

## 教育総務課のミッション

- ・「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子」の育成をめざす



教育総務課長  
生田 満由美

## 平成二十三年度の主な取り組み

教育行政に係る計画の策定、教育委員会の運営・開催、学校の予算・執行、施設の整備管理、給食センターの管理運営等を行っています。

今年度、小学校統合プラン説明会等の開催、認定子ども園の力リキラムづくり、ふるさとの良さを気づかせたりする教材づくり等、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりをめざします。

## 社会教育課のミッション

- ・市民一人ひとりの自己実現に向け、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進
- ・地域の文化を育み、潤いあるまちづくりの推進



社会教育課長  
藤村 隆志

## 平成二十三年度の主な取り組み

「ともに学びあい、高めあうまちづくり」を基本目標に掲げ、生涯各期に応じた学習や、地域づくりをめざした地区公民館活動の充実、自立した学習を支援する図書館活動の推進をします。

また、地域文化の振興と文化財の保護や、心身の健康増進を図る生涯スポーツの振興、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

## 人権・同和教育課のミッション

- ・誰もが安心して暮らせる、人権を尊重するまちづくりの推進



人権・同和教育課長  
田中 肇

## 平成二十三年度の主な取り組み

全市民を対象にした「町あらゆる差別をなくする実施計画（十の施策）」の後期五年間がスタートしました。

計画では、高校生（高専を含む）について進学奨励金制度の拡充を図り、従来の同和地区から町全体に対象者を広げ、月額四千円支給することになりました。これは保護者への「子育て支援」であり、子どもたちの「教育を受ける権利の保障」が目的です。

# 認知症になっても 安心して暮らせるまちに



みんなで一緒に小説の一文を音読。音読には脳を活性化させる効果があるとされている。

高齢化と平均寿命の延びに伴って、わが国における認知症の患者数は年々増加しています。琴浦町では、認知症になっても、住み慣れた町で安心して暮らせる町を実現するため、さまざまな取り組みを実施しています。知人や家族、そして、いつか自分自身が発症するかもしれない「認知症」という病気について、考えてみませんか。

## 認知症ってどんな病気？

認知症とは、脳が何らかの理由で病的に障害されて起こる病気です。

認知症を引き起こす病気のうち、最も多いのはアルツハイマー型認知症で、認知症のおよそ六割、続いて多いのが脳血管性認知症で、およそ二割を占めています。

認知症は、誰にでも発症する可能性のある病気ですが、年齢とともに増えてくる病気です。

## 認知症の症状

認知症には「中核症状」と呼ばれるものと、「周辺症状」

と呼ばれるものがあります。

「中核症状」は、脳の神経細胞が壊れることによって直接起こる症状です。覚えられない、すぐに忘れる、時間や月日がわからなくなり何回も同じことを言ったり、聞いたります。

一方、周囲の人との関わりの中で起きてくる症状を「周辺症状」といいます。財布がなくなった、誰かに盗られたと言ったり大騒ぎをしたり、暴力をふるったり、徘徊したりといった行為が見られます。

## 早期発見・早期治療

「認知症はどうせ治らない病気だから、病院に行っても仕方ない」という人がいますが、これは誤った考えです。

認知症で大切なことは早期発見・早期治療です。

町では認知症の早期発見を目的に「ひらめきはつらつ教室」を開催しており、今年度は赤碕地区を対象に二十六の会場で予定しています。

一度参加したから大丈夫と

は限りません。これから先ずっと認知症にならないという保証もありません。定期的に参加して頭の健康チェックを受けることが、認知症の早期発見につながります。

## 認知症を予防するには

認知症は生活習慣や食生活が大きく影響すると言われてます。適度な運動とバランスのとれた食事が、認知症予防に効果があるとされています。

また、運動や音読、計算など脳を活性化させることも、予防に効果があります。町では介護予防教室「はればれ」を週一回、各地区公民館などで開催。参加者は頭の体操や転倒予防の体操、ゲームなどをして過ごします。

家に閉じこもると、認知症は悪化してしまいます。できるだけ外出する機会を作り、積極的に参加しましょう。

## 「ひらめきはつらつ教室に参加して」



タッチパネル式コンピュータを使って行われる「頭の健康チェック」

ひらめきはつらつ教室には、頭の健康チェックができるので、軽い気持ちで参加しました。

頭の健康チェックを受けた時、言葉を三つ覚えて再度答えるといったことができませんでした。これはいけないと思い、二次検査を受けてみました。鳥取大学から認知症の専門の先生が来られていて二次検査の結果説明や介護予防

教室「はればれ」の紹介があり、認知症の予防に参加してみないかと勧められ、参加することにしました。

「はればれ」は週一回、二時間程度の教室で参加者の年齢もさまざま。自分の親のよくな年齢の人も参加しています。教室に参加したことで、生活にリズムができて楽しみにして参加しています。

「はればれ」では頭の体操の体操、ゲームなどを楽しくそして真剣に行っています。

「はればれ」に参加した日は充実感が満たされます。また、新しい発見があり、いろいろな話を聞いて刺激を受けます。

「はればれ」に参加して本当に良かったです。これからも元気で暮らすために続けて参加しようと思えます。

### 「ことうら家族の集い」に参加しませんか

「ことうら家族の集い」は家族を介護している、あるいは以前介護していた人同士の集まりです。

日ごろの介護で抱えている思いや悩みを語り、分かち合い、また介護に関する情報交換もできる、何でも話し合える場です。互いの介護を応援し、支え合える介護家族の仲間ができます。

#### 開催場所及び

平成二十三年度の開催日

◎旧中井旅館（八橋）

毎月第二水曜日

\*八月のみ三日（水）

◎桐谷家住宅（赤碕）

毎月第四木曜日

#### 開催時間

午前十時～正午

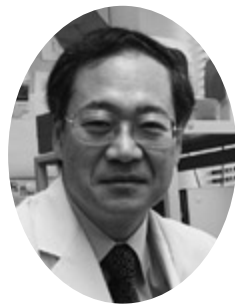
#### 参加費

百円/回

## 認知症の早期発見と予防に向けて

鳥取大学医学部 保健学科 浦上克哉 教授

認知症は六十五才以上の十人に一人の頻度で見られる「ありふれた病気」です。これまで認知症は、「治らない病気」、「怖い病気」と考えられてきましたが、最近では治療薬も発売され、予防の可能性も指摘されてきました。琴浦町では、平成十五年から認知症の早期発見をめざした「ひらめきはつらつ教室」と予防教



室（現在は「はればれ」が開催されてきました。その成果として、認知症の早期発見、早期治療、そして予防対策がなされ、医学的のみならず経済的な効果も得られてきました。この取り組みは琴浦町からスタートし、鳥取県のほかの地域、そして全国に広がっています。住民のみならず、積極的にこの事業に取り組むことは、自分自身のためのみならず、鳥取県、そして全国の人のためになることです。ぜひ、積極的に平成二十三年度の検診、予防教室へ参加いただけることを期待しております。

### 琴浦町における認知症対策の取組み

町では、「ひらめきはつらつ教室」「ことうら家族の集い」のほか、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざして、介護予防教室「はればれ」、もの忘れ相談、認知

症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練の実施、認知症フォーラムの開催などに取り組んでいます。

#### 問合せ先

琴浦町地域包括支援センター

☎ 52-15255

# 楽しいよ子育てと一緒に親育ち地域で応援 琴浦町

## ゆとりある豊かな子育てを応援します！

### 重点 施策

町では昨年、町民のみなさんの子育て支援サービスなどのニーズ調査結果をもとに「琴浦町次世代育成支援後期行動計画」を策定しました。前期計画の成果と課題を踏まえながら、子育ては楽しいと実感できるまちづくりをめざして、つぎの施策を重点に取り組んでいます。

#### 子育て応援ガイドブックの発行

妊娠がわかったときから利用できる各種サービスや必要な届出など、子育て支援に関する情報を医療・福祉・保育などの分野ごとにまとめたガイドブックです。

今年度は、保育園、幼稚園や、妊娠届提出時等に配布する予定です。

#### ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と援助をしていただける方（提供会員）とを結び会員組織です。「保育園降園後に少しだけ子どもの面倒を見てほしい」「冠婚葬祭に出席するために子どもを預

かってほしい」など、子育ての援助が必要な場合に、有料で提供会員に代行していただく事業です。

琴浦町ファミリー・サポート・センターは昨年発足し、会員は七十六人。子育ての援助を受けたい方、援助をしていただける方を募集中です。

琴浦町ファミリー・サポート・センター（勤保育園内）  
TEL 090-80066-5252  
FAX 52-3715

#### 休日保育事業

休日に仕事があるのに、子どもの面倒を見てくれる人がいないときなどにご利用いただけます。（事前申込要）

#### 利用施設

社会福祉法人敬仁会ハバール園（倉吉市山根四二五-三）

#### 対象児童

保育園に通っている児童

#### 利用日

日曜・祝日

#### 利用料金

二千五百円/日

#### 利用時間

午前七時～午後八時

\*弁当は持参となります。

#### 申込み先

町民生活課 TEL 52-1703

#### 子育て支援助成支金の支給

子育て家庭の負担を軽減するため、平成二十三年度に納入された保育料・幼稚園授業料に対して、園児一人当たり

年額二万四千円を上限に支給します。

#### 放課後健全育成事業の充実

「両親が共働きで、学校の授業が終わったら低学年の子どもが家でひとりになってしまつ」そんな心配をされたことはありませんか？

放課後児童クラブでは、主に小学校低学年の児童を対象に、下校後の遊びや生活の場を提供して、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

#### ●放課後児童クラブの概要

##### 対象児童

仕事などの理由で保護者が昼間家庭にいない世帯の小学一～三年生の児童

障がいのある児童については小学六年生まで

#### 利用時間

◎平日

午後二時～六時三十分

◎土曜日、長期休暇時

午前八時～午後八時三十分

#### 利用料金

二千円/月

#### 児童虐待防止の充実

核家族化や地域社会の構造が変容していく中で、児童虐待は大きな社会問題となっています。

町では、児童虐待の発生予防、早期発見・対応、その後の児童や家族の心のケアを行うため、地域や学校、児童相談所など関係機関との連携を強化しています。また、保護者や周囲の人がいつでも相談できるよつに、児童虐待・DV相談電話を設置しています。

#### 児童虐待・DV相談電話

(主に緊急時に利用)

TEL 080-5621-1703

# 高校生などに進学奨励金を支給 同和対策を全町施策に拡充

ここ数年、町内において企業倒産やリストラなどで失業する方が増え、進学や就学への不安が広がっています。

格差社会といわれ、経済的事情により進学を断念するという状況は、部落差別をされてきた同和地区の課題とよく似ており、これを繰り返してはならないという部落解放の視点でもあります。

## 対象者

町内に住所のある高校生及び  
高等専門学校生

## 支給内容

月額四千元(年額四万八千元)

\*返還の必要はありません。

## 支給の条件

保護者が①②のいずれかに  
該当する場合

①平成二十三年年度町民税所  
得割に係る課税標準額(※)

町内に住所のある高校生及び  
高等専門学校生

② 職を失ったり、会社が倒  
産したりして収入が見込め  
ない場合、災害などにより資  
産が著しく損なわれた場合

③ 職を失ったり、会社が倒  
産したりして収入が見込め  
ない場合、災害などにより資  
産が著しく損なわれた場合

④ 職を失ったり、会社が倒  
産したりして収入が見込め  
ない場合、災害などにより資  
産が著しく損なわれた場合

⑤ 職を失ったり、会社が倒  
産したりして収入が見込め  
ない場合、災害などにより資  
産が著しく損なわれた場合

## 申請期間

六月十五日(水)～七月八日(金)

## 提出先

人権・同和教育課または分  
庁総合窓口係

分庁総合窓口係

\*年度途中からの申請の場合  
申請のあった翌月分からの  
給付となります。

\*年度途中からの申請の場合  
申請のあった翌月分からの  
給付となります。

\*年度途中からの申請の場合  
申請のあった翌月分からの  
給付となります。

\*年度途中からの申請の場合  
申請のあった翌月分からの  
給付となります。

① 進学奨励金給付申請書

② 在学証明書

③ 保護者の平成二十三年年度町  
民税所得割に係る課税標  
準額を証明する書類

(つぎのうちいずれか、「コピーも可」)

・町民税納税通知書

・町民税が非課税の場合は  
町民税課税証明書

・町民税課税証明書

\*証明書は六月一日から、役  
場税務課または分庁総合窓  
口係で取得できます。

④ 認印

⑤ 認印

⑥ 認印

⑦ 認印

⑧ 認印

⑨ 認印

⑩ 認印

⑪ 認印

⑫ 認印

⑬ 認印

⑭ 認印

⑮ 認印

⑯ 認印

## 第8回事ごうら花づくりコンクール

家庭から、地域から、琴浦町を花いっぱい  
の素敵な町にしよう!

今年度も花づくりコンクールを開催します。

町内で花づくりに取り組んでおられるみなさん  
からのご応募をお待ちしています。

### ●募集対象

(1) 個人の部：個人、家庭

例：庭、花壇、プランター、  
生垣、窓辺、壁面等

(2) 学校の部：保育園、幼  
稚園、小・中学校

例：校庭、花壇、プランター等

(3) コミュニティ花壇の部

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

(4) コミュニティ街道の部

例：公民館、公園、共同庭  
園、プランター等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：公民館、公園、共同庭  
園、プランター等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

例：自治会、老人会、婦人会、  
子ども会、商店会等

し、平成二十三年四月以降に  
撮影したものを添えて応募  
※応募用紙は教育委員会事務  
局・各地区公民館・琴浦町図  
書館(本館・分館)に置いて  
あります。

●応募期間

平成二十三年五月六日～  
十一月三十日

●応募先

〒八八九-三三〇三 琴浦町  
徳万二六六-五 琴浦町教育  
委員会社会教育課

〒52-1161

●審査及び表彰

部門ごとに審査を行い、各  
部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

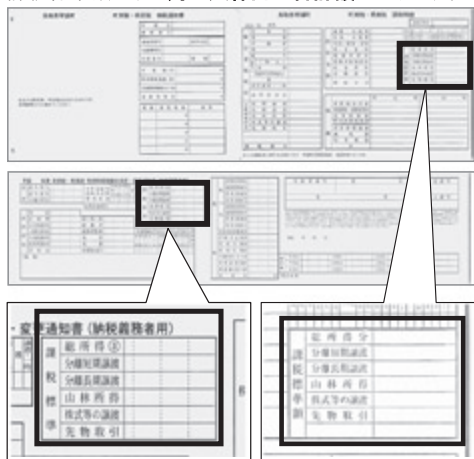
部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

部門の最優秀賞、優秀賞を決  
定(学校の部は教育長賞もあ  
り)。平成二十四年一月に行  
う表彰式で、賞状と記念品の  
授与を行います。

課税標準額は、四角の太枠内の合計額になります。



(※) 課税標準額

毎年6月に発行される「納税通知書」が基になります。会社勤めの方は勤務先から、農業などの自営業の方は役場税務課から、それぞれ通知書が届きます。(くわしくは上図のとおり)

## 問合せ先

人権・同和教育課

52-1162

# 平成22年度 財政状況のおしらせ

平成23年3月31日現在の財政状況は、つぎのとおりです。

(注) 金額は各項目で千円未満を、比率は小数点第4位を、それぞれ四捨五入しています。

このため、合計と合わない場合があります。

## ■一般会計予算の執行状況

### 歳入

(単位：千円、%)

科目	現年度分 (A)			繰越明許分 (B)			合計 (A) + (B)		
	予算現額	収入済額	予算に対する比率	予算現額	収入済額	予算に対する比率	予算現額	収入済額	予算に対する比率
1.町税	1,775,838	1,739,149	97.9	0	0	-	1,775,838	1,739,149	97.9
2.地方譲与税	118,186	121,244	102.6	0	0	-	118,186	121,244	102.6
3.利子割交付金	7,372	7,172	97.3	0	0	-	7,372	7,172	97.3
4.配当割交付金	2,218	2,174	98.0	0	0	-	2,218	2,174	98.0
5.株式等譲渡所得割交付金	852	1,115	130.9	0	0	-	852	1,115	130.9
6.地方消費税交付金	171,043	171,043	100.0	0	0	-	171,043	171,043	100.0
7.ゴルフ場利用税交付金	2,127	2,066	97.1	0	0	-	2,127	2,066	97.1
8.自動車取得税交付金	29,577	29,564	100.0	0	0	-	29,577	29,564	100.0
9.交通安全対策特別交付金	2,800	2,700	96.4	0	0	-	2,800	2,700	96.4
10.地方特例交付金	30,906	28,606	92.6	0	0	-	30,906	28,606	92.6
11.地方交付税	3,924,392	4,101,006	104.5	0	0	-	3,924,392	4,101,006	104.5
12.分担金及び負担金	111,018	98,271	88.5	2,279	379	16.6	113,297	98,650	87.1
13.使用料及び手数料	176,771	150,800	85.3	0	0	-	176,771	150,800	85.3
14.国庫支出金	945,423	894,610	94.6	278,151	76,992	27.7	1,223,574	971,602	79.4
15.県支出金	1,035,030	592,247	57.2	7,111	10,600	149.1	1,042,141	602,847	57.8
16.財産収入	9,596	8,433	87.9	0	0	-	9,596	8,433	87.9
17.寄附金	3,502	5,108	145.9	0	0	-	3,502	5,108	145.9
18.繰入金	107,075	1,506	1.4	0	0	-	107,075	1,506	1.4
19.繰越金	200,492	253,215	126.3	50,703	52,723	104.0	251,195	305,938	121.8
20.諸収入	214,739	212,283	98.9	0	0	-	214,739	212,283	98.9
21.町債	2,080,324	968,524	46.6	489,900	356,900	72.9	2,570,224	1,325,424	51.6
歳入合計	10,949,281	9,390,836	85.8	828,144	497,594	60.1	11,777,425	9,888,430	84.0

### 歳出

(単位：千円、%)

科目	現年度分 (A)			繰越明許分 (B)			合計 (A) + (B)		
	予算現額	支出済額	予算に対する比率	予算現額	支出済額	予算に対する比率	予算現額	支出済額	予算に対する比率
1.議会費	104,515	102,922	98.5	0	0	-	104,515	102,922	98.5
2.総務費	1,710,067	1,744,692	102.0	632,026	526,493	83.3	2,342,093	2,271,185	97.0
3.民生費	3,224,918	2,169,000	67.3	0	0	-	3,224,918	2,169,000	67.3
4.衛生費	517,464	470,130	90.9	15,000	15,000	-	532,464	485,130	91.1
5.農林水産業費	867,166	436,129	50.3	12,768	12,525	98.1	879,934	448,654	51.0
6.商工費	287,676	272,158	94.6	2,600	2,522	97.0	290,276	274,680	94.6
7.土木費	1,386,138	411,892	29.7	132,157	122,802	92.9	1,518,295	534,694	35.2
8.消防費	371,392	317,859	85.6	8,400	0	0.0	379,792	317,859	83.7
9.教育費	910,621	728,117	80.0	815	903	110.8	911,436	729,020	80.0
10.災害復旧費	81,667	6,796	8.3	0	0	-	81,667	6,796	8.3
11.公債費	1,406,356	1,403,733	99.8	0	0	-	1,406,356	1,403,733	99.8
12.諸支出金	10,309	717	7.0	0	0	-	10,309	717	7.0
13.予備費	70,992	0	0.0	0	0	-	70,992	0	0.0
歳出合計	10,949,281	8,064,145	73.6	803,766	680,245	84.6	11,753,047	8,744,390	74.4

## ■特別会計予算執行の状況

(単位：千円、%)

歳 入			会 計 別	歳 出		
予算現額	収入済額	予算額に対する収入済額の比率		予算現額	支出済額	予算額に対する支出済額の比率
2,349,013	1,812,761	77.2	国民健康保険（事業勘定）	2,349,013	2,116,227	90.1
105,570	35,096	33.2	住宅新築資金貸付	105,570	92,546	87.7
643	274	42.6	老人保健	643	274	42.6
261,264	74,044	28.3	農業集落排水	261,264	246,399	94.3
1,081,040	410,026	37.9	下水道事業	1,081,040	884,365	81.8
2,148,400	1,776,756	82.7	介護保険	2,148,400	1,940,941	90.3
199,799	187,892	94.0	後期高齢者医療	199,799	189,478	94.8
28	23	82.1	八橋財産区	28	0	0.0
15	11	73.3	浦安財産区	15	0	0.0
6	0	0.0	下郷財産区	6	0	0.0
6	0	0.0	上郷財産区	6	0	0.0
6	0	0.0	古布庄財産区	6	0	0.0
16,731	21,152	126.4	赤碕財産区	16,731	649	3.9
3,265	3,272	100.2	成美財産区	3,265	200	6.1
11,220	12,106	107.9	安田財産区	11,220	741	6.6

## ■基金（預金高）

(単位：千円)

区分	金額
財政調整積立基金	874,894
減債基金	23,322
地域活性化基金（まちづくり基金・人材育成・ふるさと活性化・地域活力活性化）	53,838
CATV整備促進基金	0
公共施設等建設基金	837,147
図書館図書購入基金	2,027
赤碕中学校区小学校図書購入基金	6,705
東伯小学校門脇図書購入基金	7,500
赤碕中学校図書購入基金	2,200
林原育英奨学基金	11,835
平岩教育・福祉振興基金	3,916
船上山万本桜公園整備基金	4,604
地域福祉基金（社会福祉推進事業基金）	15,426
農村多元情報連絡施設等基金	401
肉用牛特別導入事業基金	3,571
土地開発基金	153,745
道の駅ポート赤碕運営基金	137
下水道事業推進基金	11,629
下水道事業便所等改造資金貸付基金	17,981
ふるさと農村活性化基金	0
きらりタウン赤碕定住促進基金	9,350
農業集落排水事業推進基金	11,503
地域振興基金	1,189,493
森林保全管理基金	2,095
ふるさと未来夢基金	2,624
雇用創出・子育て支援基金	0
地域雇用創出推進基金	84,991
コーポラスことうら基金	13,529
高等特別支援学校の啓発職員雇用基金	3,400
歴史民俗資料館職員雇用基金	3,400
合 計	3,351,263

## ■町税負担の状況

\*「町民1人当りの平均予算額」の欄は平成23年3月31日現在の住民基本台帳登録人口19,176人で計算しています。

項目別	最終予算額 (千円)	収入済額 (千円)	最終予算 に対する 収入済額 比率	町民1人 当りの 平均予算 額(円)
1.町民税	629,444	589,131	93.6%	32,825
個人分	526,419	499,241	94.8%	27,452
法人分	103,025	89,890	87.3%	5,373
2.固定資産税	998,118	995,609	99.7%	52,050
固定資産税	994,739	992,230	99.7%	51,874
国有資産所在 市町村交付金	3,379	3,379	100.0%	176
3.軽自動車税	49,876	49,804	99.9%	2,601
4.町たばこ税	98,400	104,605	106.3%	5,131
合 計	1,775,838	1,739,149	97.9%	92,607





火は次第に大きくなり山すそへと広がった

## 船上山の山焼き 3年ぶりに実施

山火事の防止や害虫の駆除、船上山の美しい景観を維持しようと4月14日、船上山の山焼きを行いました。山焼きの実施は平成20年以来3年ぶりとなります。

当日は、鳥取県中部森林組合の職員が午前10時に屏風岩の下で火入れを開始。火は徐々に山すそへと広がり、午後6時ごろに終了しました。

県内でこうした山焼きを行うのは船上山だけということもあり、町内外から訪れた人たちが珍しそうに見物したり、写真を撮ったりしていました。

## たくさんの思い出をありがとう 古布庄保育園卒園式・休園式

今年4月から休園となっている古布庄保育園で3月29日、卒園式と休園式を行い、10人の園児と家族、地域住民などが参加しました。

中原紀子園長が園児たちに「みなさんは小学校に行っても、幼稚園に行っても、たくさん友達をつくってください」と、はなむけの言葉を述べました。

続いて、この一年間の思い出が園児たちの歌や言葉、職員が編集した映像で披露されました。

最後に全員で「うまれた町ふるさと」を歌い、通い慣れた園舎との別れを惜しみました。



保護者と一緒に歌を歌う園児たち



力強く宣誓のことはを述べる谷本さん

## 一年間練習に頑張ります 琴浦町スポーツ少年団結団式

農業者トレーニングセンターで4月9日、琴浦町スポーツ少年団（団員数373人）の結団式を開きました。

永田武本部長が「感謝の気持ちを忘れず、一年間の目標に向かって頑張ってください」と激励。

続いて、各単位団のキャプテンが一年間の目標などを発表しました。

団員を代表して、八橋バレーボールスポーツ少年団の谷本美聡さんが一年間練習にがんばることを力強く宣誓しました。

# 新しい交通安全指導員に二十三人を任命



就任のあいさつを述べる井本隊長（左から2人目）

琴浦町交通安全指導員の任命式を四月一日、役場本庁舎で行い、新たに加わった一人を含む二十三人が、山下町長から任命書を手渡されました。

今後、指導員のみなさんは交通安全運動期間中の街頭広報活動をはじめ、交通安全に関するさまざまな行事に参加されることとなります。

新たに隊長に就任した井本和夫さんは「一件でも交

通事故の発生を減らすため、今後二年間、一生懸命がんばって活動したい」と抱負を述べました。

## お世話になりました

### 財賀さんと川本さんが退任

交通安全指導員として交通安全の推進に尽力された財賀秀雄さん（佐崎）と川本徹さん（大灘団地）が、三月三十一日付けで退任されました。

## 琴浦町交通安全指導員

（任期：平成二十三年四月一日～平成二十五年三月三十一日 敬称略）

隊長 井本和夫（逢束一区）

副隊長 沖田時夫（赤碕金屋）

岩本昭一（野田）

班長 高塚紀子（笹津）

藤田みゆき

（八橋四区）

隊員 入江規矩雄（別所）

渡邊好則（金屋）

杉本不二夫

（下伊勢西一区）

橋谷榮継（徳万五区）

中井 誠（竹内）

秦野 明人（湯坂）

岸本 繁（南出上）

染川 衛（浦安一区）

河本安子（杉下）

田中千恵子（野井倉）

田中豊秋（駅前通り）

小椋憲浩（大父木地）

藤本多津子

（逢束三区）

馬野正人（下二本杉）

大谷博文（花見町）

大本千賀子（上勤）

小谷友幸（下中村）

（新任） 渡邊 誠（公文）

## 新しい行政相談委員に小谷さん



小谷純子

さん（下中

村）が行政

相談委員と

して総務大臣から任命されました。

仕事を無報酬で行っています。任期は、今年四月一日から二年間です。

## 永田さんに総務大臣感謝状

今年三月三十一日付けで行った行政相談委員を退任された永田瑞穂さん（向原）に、総務大臣感謝状が贈られました。

永田さんは平成十一年に行政相談委員に就任。以来十二年間、行政相談業務に尽くされた功績がたたえられたものです。

## 自衛官募集相談員に横山さんなど四人



委嘱式に出席した（左から）秦野さん、山本さん、横山さん

四月十八日、自衛官募集相談員の委嘱式を役場町長室で行いました。相談員のみなさんには今後二年間、自衛官の募集などに関する相談にに応じていただくこととなります。

また、平成二年から二十年間相談員を務められた山下宗敬さん（杉地）が今年三月末で退任され、自衛隊鳥取地方本部から感謝状が贈られました。

## 自衛官募集相談員

山本明さん（八橋） 澤田栄さん（出上） 秦野文字さん（八幡） 横山俊博さん（法万・新）

# 春のスポーツ大会行われる

主な結果はつぎのとおりです。(敬称略)

## パンプキン圧勝

琴浦町春らんまん  
ソフトバレーボール大会

四月三日 総合体育館

三十一チーム、百七十人が参加したこの大会、一般の部ではパンプキンが七つの予選ブロックリーグから一位トーナメント戦に四チーム進出するなど、圧倒的な強さを見せました。

また、レディース一部ではプリママが四年連続優勝を飾りました。

### 一般の部

- 優勝 パンプキンD
  - 準優勝 パンプキンC
  - 第三位 パンプキンA
  - 第三位 パンプキンB
- レディース一部
- 優勝 プリママ
  - 準優勝 JPSアップ
  - 第三位 八橋ママさんズ

## 町民春季ゴルフ大会

四月三日 光好ゴルフクラブ

団体の部(参加十九チーム)

- 優勝 フリーエージェンツ  
(竹歳直由・岩見正純・柏木貞昭・上野義典)
- 準優勝 N・I・T・I  
(泉 直樹・中本圭治・谷口 剛・岩里祐一郎)
- 第三位 光好B  
(横山幸夫・三浦浩人・杉嶋卓雄・三浦勝美)

個人の部(参加七十五人)  
グロスの部

- 優勝 横山幸夫  
(光好B)
- 準優勝 米田弘紀  
(ファイヤー2A)
- 第三位 岩里祐一郎  
(N・I・T・I)

### ダブルペリアの部

- 優勝 上野義典  
(フリーエージェンツ)
- 準優勝 岩里祐一郎  
(N・I・T・I)
- 第三位 山本昭寿  
(光好A)

### シニア賞

上野義典  
(フリーエージェンツ)

### レディース賞

柳井好子(焼肉美好B)

### ■改正案の内容

項目	現 行	改正案
加入金	テレビ加入：20,000 円 インターネット加入：21,000 円 ただしCATV 加入者は無料	テレビ加入：15,000 円 インターネット加入：21,000 円 ただしCATV 加入者は無料
屋外工事費 (新設)	町負担	加入者負担 ・ただし、工事費が 30,000 円を超える場合は、30,000 円を超えた額の 2 分の 1 を町が負担
加入金の減免	規定なし	生活保護法第 6 条第 1 項に該当する方
屋外工事費 (移設)	加入者負担 ・ただし、工事費が 20,000 を超える場合は、20,000 円を超えた額を町が負担 ・撤去の場合は町が負担	加入者負担
受信機の追加	加入者負担 受信機代+工事費	加入者負担 受信機代+工事費

今年六月に開催される町議会において、左表の内容で条例を定める予定です。

改正案の内容など、くわしくはお問い合わせください。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1709

CATV加入金などの  
改正を検討しています

赤碓地区



男の料理教室

鳥取市鹿野町のそば道場で四月十三日、赤碓地区男の料理教室の開講式を行いました。

十八人の参加者は三々四人のグループに分かれて、道場の指導者にそば打ちのやり方を教わりながら楽しく作業しました。

打ちたて、ゆでたてのそばを試食した参加者は「打ち立てのそばがこんなにおいしいとは」と感激され、今度は自分でやってみたいと意欲的な声も聞かれました。

次回は「あごこいさきの魚料理」を予定しています。くわしくは赤碓地区公民館（☎55-2149）へ。

古布庄地区



山菜交流会

古布庄に春の訪れを告げる行事「山菜交流会」を四月十七日に行い、町内外からおよそ百人が参加しました。

参加者は最初に、伯耆の大シイなど古布庄地区に点在する巨木めぐりを行ったほか、また雪の残る一向平キャンプ場周辺を散策し、古布庄ならではの風景を楽しみました。

昼食会では、青竹の上に彩りよく盛り付けられた山菜料理と、揚げながら食べる山菜天ぷらをお腹いっぱい食べていただきました。

参加者同士の会話も弾み、まさに春を楽しむ交流会となりました。

にぎやかに開催  
各地区グラウンド・ゴルフ大会

浦安地区 4/10 東伯総合公園多目的広場

- 団体の部** (参加13チーム)  
 優勝 槻下A  
 準優勝 中尾  
 第三位 浦安北B

- 個人の部**  
 優勝 橋本邦彦 (浦安)  
 準優勝 山崎包三 (槻下)  
 第三位 上山美心 (中尾)

八橋地区 4/17 東伯総合公園多目的広場

- 団体の部** (参加14チーム)  
 優勝 徳万A  
 準優勝 丸尾A  
 第三位 八橋1区A

- 個人の部**  
 優勝 布袋正喜 (徳万)  
 準優勝 丸山 博 (徳万)  
 第三位 濱本敦彦 (立石区)

以西地区



以西地域安全  
パトロール隊活動

以西地域安全パトロール隊の平成二十二年度総会を、四月六日に開きました。総会では中部地区で不審者事案が月に二〜三件発生していることなどが報告され、パトロール活動の必要性を感じました。

また、小学校入学式翌日の四月十二日には以西小学校児童とパトロール隊の顔合わせ式を同小で行いました。児童たちは、地域の人に見守られていることを知るとともに、身の危険を感じたら防犯ブザーを鳴らすことを確認しました。最後に、担当の先生やパトロール隊員と下校の練習を行いました。



# 祭まつり

去年の夏、白鳳祭を訪問した韓国の方が、こう話しました。「ここは韓国の祭りとは違って、町民が自ら参加する祭りが多いみたいで、とてもうらやましい」韓国の祭りは大規模に行われるのが普通です。私の故郷、釜山では国際映画祭、海祭り、国際ロックフェスティバル、花火祭り、クリスマスツリー祭りなどの行事が開かれています。花火祭りだけでも一日で百万人を超える観光客が訪れる大規模なものです。これは三百万の市民が祭りを作るといふよりは、スタップとポラントピアが市や団体の主催で祭りを作るといった感じですよ。

日本にも韓国と同じように大きな祭りがありますが、私が琴浦で経験した祭りは、小規模だけれど、町民が作っていく祭りでした。町の人たちが準備作業から商売までをする祭りが普通でした。また、町単位のみならず、部落などの小さな単位でも祭りを開いていました。こういったものが年中あることも印象深かったです。去年の徳万祭りで見た可愛い御神輿おみこし、今回の荒神祭での餅投げ。町の人たちが作る、ずっと昔から続いてきた可愛くて面白い日本の祭り。小さいから近く感じ、個性があるからまたありがたいこの祭りが、最近の大きな祭りよりも意味深い、日本の魅力の一つだと思います。

## 野焼きはやめましょう



廃棄物の野焼きは法律で禁止され、罰則規定が設けられています。

家庭や事業所から出るごみは正しく分別して適正に処理し、野焼きや簡易焼却炉(ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘ったの焼却も野焼きと同じです)を使って焼くことはやめましょう。

野焼きの煙やすす、悪臭は周囲の人に迷惑がかかるだけではなく、

イオキシソル類などの有害物質の発生原因となり、火災を引き起こす危険性もあります。

なお、農業のための苧草や稲わらの焼却、地域の慣習による催し、宗教上の行事に伴う野焼きは例外として認められています。

近所に迷惑がかかる場合はやめましょう。

問合せ先 町民生活課

TEL 52-1703



## 琴浦町の文化財

### 絹本着色十六善神図



大般若会式が盛大に営まれているが、その際に掲げて祀る仏画です。

別宮の転法輪寺に伝わる仏画です。十六善神というのは、般若経はんにゃきやうとその受持者の守護を誓った十六の夜叉善神のことです。夜叉とはインドの鬼神のことで、仏教では、八部衆(仏法を護る八神)のひとつとして、人々が福徳を得るために祀るようになったと言われています。

中央の釈迦如来のあたりに、わずかですが金泥(金粉をニカワの液で溶かしたもの)の跡も見られます。作者・作年代は不明ですが、室町時代と推定されており、この時期以前の仏画がなく、町内では第一級の仏画です。昭和六十年一月に町の保護文化財に指定されています。

十六善神のことを般若十六善神とも呼び、大般若経を転読(経題や経典を略読すること)するときに本尊とされる仏様です。転法輪寺では、毎年五月三日に

## 小さなかわいいマーケット

前回のニュースレターから2カ月が経ちます。その間たくさんのごことが起こりました。やっとみなさんに私の一番小さな家族を紹介できることをうれしく思います。



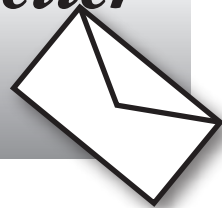
ウェスリー・マーケット4世は3月6日午後3時35分に、3882グラム、54センチで誕生しました。超ジャンボベイビーです。彼の今の目の色はグレイですが、8カ月くらいすると別の色に変わってくるのではないかと思います。白人のほとんどは目の色が変わるのです。私のような緑色の目か父親のような目になるのではないかと考えています。できれば私に似て、緑色になってほしいです。

みなさんは、なぜ私たちがわが子を4世と呼ぶのかわかりたいかもしれません。覚えている人もいるかもしれませんが、私の夫の名前はウェスリーといいます。夫は正確にはウェスリー3世で、夫の父親もウェスリーといい、彼の祖父もまたウェスリーという名前なのです。だから私たちの小さなウェスリーは4世という訳です。

私は母親であることに、また新しい視点でここ日本を見ることにワクワクしています。私たちはウェスリーに日本、特に鳥取や琴浦の楽しさや魅力を伝えたくて、もう待ちきれません。

## kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Nickola Marquette**

文／ニカラ・マーケット

訳／中原明菜（赤碓中学校英語教諭）

### Little Marquette

It's been two months since my last article and so much has happened. I am happy to finally introduce you to our littlest family member.

Wesley Marquette the fourth was born March 6th at 3:35 pm. He was 3882grams and 54 centimeters. A very big boy! His eyes are grey now, but in about 8 months they will probably change to a different color. Most white people's eyes do that. I wonder if he will have green eyes like me or eyes like his dad. I hope he has green eyes like me.

You may want to know why we call him the fourth. Well, some of you may remember that my husband's name is also Wesley. But he is actually Wesley the third, his father is Wesley as well, and his Grandfather is also Wesley. So our little Wesley is the fourth Wesley in a row in our family.

I am excited to be a Mom and to see Japan from a new point of view. We can't wait to introduce little Wesley to all the fun and interesting things in Japan, especially Tottori and Kotoura.

\*子育ての名言葉「10秒の愛」②

### みんなので子育て

10秒の愛の取組みの背景には、子どもを取り巻く環境の問題があります。夜型の生活や朝食を抜くなどの基本的な生活習慣の乱れ。体を動かす遊び、自然体験の不足。希薄な人間関係や周囲とのコミュニケーションの不足。そして自分が大切にされているかどうかの不安……。このような状況が不登校やニート、引きこもりなど、さまざまな社会問題につながるとも言われます。

こうした問題から子どもを守るために、家族の絆をもう一度考えてみるのが「10秒の愛」のねらいです。家庭が温かく安心できる居場所として存在し、家族の会話を増やすことができれば、親子のつながりが強まります。

子どもはもちろん、祖父母との会話も大切です。異年齢での子育て談義が、親や祖父母それぞれの立場の相互理解につながります。

また、地域ぐるみで家庭を育て、子育てを支援することも大切です。地域の大人が積極的に近所の子どもにあいさつや声かけをすることが、地域とのつながりを作ります。こうしてみんなので子育てを実践することで、子ども「自分が大切にされている」ことが実感できます。

\* 次回は「子どもの自尊感情」についてお伝えします。

## 高齢者のうつ病

初老期から高齢期というのは、うつ病を発症しやすい時期です。この時期には、さまざまな健康問題や生活上のストレスをきっかけに病気が始まる場合があります。また、うつ病であるかどうかだけではなく認知症や体の病気との区別も、はた目からは気づかれにくい時期でもあります。また、認知症のはじめのころには、うつ病と認知症の両方が同じ時期に見られることもあります。

うつ病になると、物事に関心が少なくなったり、意欲が落ちてきたりします。認知症でも同じような症状が見られますが、うつ病と認知症と

### ▼認知症とうつ病の違い

認知症		うつ病
記憶障害	初発症状	ゆううつ やる気が出ない
ゆっくり	経過	比較的短期間
ない	症状の 日内変動	時間帯によって 変化がある
悲観的 楽観的 深刻さが少ない	症状の 訴え方	自分を責める 悲観的 深刻

はどことが違うのでしょうか。

認知症のひとつ、アルツハイマー型認知症では記憶障害、特に最近の出来事や新しい出来事が覚えられないという症状から始まります。例えば昼ごろに、朝ご飯のおかずは何を食べたかすべには思い出せなくても、家族から「シジミのみそ汁」とか「目玉焼き」などとヒントを出してもらって思い出せたなら、これは単なる加齢による物忘れです。ヒントを出してもらっても思い出せないどころか、食べたかどうかさえ覚えていないなど、食事をした記憶そのものが残っていないのは認知症の症状です。

うつ病の人は集中力が落ちているため、一部記憶があやふやになっているところはありますが、完全に忘れてしまうことはありません。それなりに物覚えができていのに意欲がない、何もしたがらない、興味が薄れているとなれば、これはうつ病の始まりかもしれません。

(文：鳥取県精神保健福祉センター  
所長 原田 豊さん)

## 国民年金保険料は忘れずに納めましょう

国民年金は、働く世代が出し合った保険料と税金を合わせて、老齢世代を年金によって経済的に支援する支え合いの制度です。また、思わぬけがや病気で生活の安定を損なうような障がいがある状態となった場合にも、年金が支給されます。

老後や万一の事態に備えて、保険料は忘れずに納めましょう。

### 平成二十三年度の国民年金保険料

月額 一万五千二十円

保険料は、二十歳から六十歳になるまでの四十年間納めます。老齢による年金を受けるためには最低二十五年以上、満額の年金を受けるためには四十年間、保険料を納める必要があります。

保険料は、口座振替または納付書により納めます。毎月の納付のほか半年分または一年分をまとめて前納することも可能で、前納で納めた場合は保険料が割引されます。納付方法については左表のとおりです。

### 【口座振替で納める場合】

金融機関（ゆうちょ銀行含む）に開設している口座から引落しにより納める方法です。

平成23年度国民年金保険料早見表

納付方法	1カ月分		6カ月分		1年分		
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	
納付書	毎月納付	15,020円	なし	90,120円	なし	180,240円	なし
	6カ月前納			89,390円	730円	178,780円	1,460円
	1年前納					177,040円	3,200円
口座振替	毎月納付	15,020円	なし	90,120円	なし	181,240円	なし
	6カ月前納			89,100円	1,020円	178,200円	2,040円
	1年前納					176,460円	3,780円

引落しを行う口座の金融機関へ預貯金通帳、通帳届出印、年金手帳をご持参のうえ、お申込みください。

### 【納付書で納める場合】

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納める方法です。

### 問合せ先

倉吉年金事務所 ☎26-5311  
役場町民生課 ☎52-1703

## 【スポーツ・レクリエーション祭 in 琴浦】

地域や職場、気の合う仲間と親睦を図りましょう。

期 日 6月5日(日)

種目、開始時刻及び会場

①ソフトボール

8:30～ 赤碓総合運動公園多目的広場

②ソフトテニス

8:30～ 赤碓総合運動公園テニスコート

③バドミントン

9:00～ 総合体育館

④グラウンド・ゴルフ

8:30～ 東伯総合公園多目的広場

⑥6人制バレーボール

9:00～ 農業者トレーニングセンター

参加資格 町民及び町内企業にお勤めの方

申込期限 5月18日(水) 17:00

### ■代表者会議・抽選会

と き 5月30日(月)

19:30～ バレーボール

20:00～ ソフトボール

と ころ 総合体育館

各種スポーツ大会の申込・問合せ先

総合体育館 ☎ 52-2047

農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

## 体育施設夜間利用調整会

6月・7月の夜間、下記対象施設の利用を希望するチームの代表者は、必ずご出席ください。

と き 5月18日(水) 18:00～

と ころ 総合体育館

対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育センター、東伯中学校体育館及びグラウンド、八橋・浦安・東伯・古布庄小学校体育館

問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047

## 第53回鳥取県しいたけ品評会

鳥取県のしいたけ産業の発展をめざし、生産と消費の拡大を目的に、東・中・西部を毎年巡回して開かれている品評会です。先着200人に乾燥しいたけのプレゼントや、しいたけ料理の試食もあります。

と き 5月29日(日) 10:00～15:00

と ころ 鳥取中央農業協同組合本所  
(倉吉市越殿町1409)

主な催し しいたけ栽培・経営相談、小学生の絵画・栽培記録展示

問合せ先 鳥取県しいたけ品評会事務局  
(JA全農とっとり野菜花き課)

☎ 0857-32-8331

## 催しもの

### 町の各種スポーツ大会

#### 【春季野球大会】

と き 5月15日(日)

と ころ 東伯野球場ほか

参加資格 町民及び町内在勤者

申込期限 5月9日(月) 17:00

#### ■代表者会議・抽選会

と き 5月11日(水) 18:30～

と ころ 総合体育館

#### 【ミックスダブルステニス】

テニスを楽しみたい方、ふるってご参加ください。

と き 5月15日(日) 9:00～

と ころ 赤碓総合運動公園テニスコート

参加資格 町民及び町内企業にお勤めの方  
(男女ペアで申し込む)

参加費 1組600円

申込期限 5月9日(月) 17:00

#### 【町長杯争奪卓球大会】

町内外から大勢の選手が出場します。みなさんのご声援よろしくお願ひします。

と き

中学生の部 5月21日(土) 8:45～

一般・小学生の部 5月22日(日) 8:45～

と ころ 総合体育館

#### 【春季ゲートボール大会】

初心者大歓迎です。

と き 5月27日(金) 9:30～

と ころ 逢東あじさい公園

申込受付 当日(9:00～) 会場で行います

#### 【町春季フットサル大会】

気の合う仲間とチームを作ってご参加ください。

と き 5月29日(日) 9:00～

と ころ 総合体育館

部 門 オープンクラス、ミックスクラス

参加資格 中学生以上の町民・町内企業にお勤めの方、町内フットサルチームに所属する方

申込期限 5月19日(木) 17:00

#### ■代表者会議

と き 5月23日(月) 19:30～

と ころ 総合体育館会議室

## ご案内

## 今年は5月から受診可能に 国保特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の国保被保険者を対象に国保特定健診を、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に後期高齢者健診を実施しています。

健診は生活習慣病の早期発見や自分の健康状態を知る良い機会です。毎年受診し、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

(国保特定健診は受診が義務付けられています)

受診期間 平成23年5月～12月

受診方法 下記のいずれかにより受診

(重複受診はできません)

- ・セット検診(町施設で行う集団検診)
- ・中部地区の指定医療機関で受診

持参品 保険証、受診券

\*受診券は5月上旬に各部落の役員さんを通じて配布します。

負担金 70歳未満1,000円/70歳以上500円

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1707

## 東伯消防署からのお知らせ

### ●住宅用火災警報器を設置しましょう

新築住宅の住宅用火災警報器は平成18年6月1日から設置するよう義務づけられています。既存の住宅も今年5月31日までに設置することとなっています。住宅火災での逃げ遅れを防ぎ、大切な命や財産を守るため、住宅用火災警報器を1日も早く設置しましょう。

### ●AED操作講習会の開催

東伯消防署ではAED(自動体外式除細動器)の使い方を含む救命講習の受講申し込みを、随時受け付けています。

心停止した人に対しては、早期に心肺蘇生法とAEDを用いた電気ショック(除細動)を行うことが、救命率アップにつながります。いざという時、あわてず安全確実にAEDが使用できるよう、講習を受けてあなたの身近な人を救いましょう。

問合せ先

東伯消防署

☎ 52-3346



## SUN-IN(さんいん)未来ウォーク

鳥取県中部の名所や話題のスポット(食、自然、歴史、文化)をゆっくりと楽しんで、歩いて巡るSUN-IN 未来ウォークが開かれます。琴浦町から北栄町を経て倉吉未来中心まで歩く「コナン・小泉八雲コース(24km)」をはじめ、9つのコースがあります。

と き 6月4日(土)、5日(日)、6日(月)

参加費 1,500円(高校生以下無料)

参加資格 健康な状態で参加できる方(小学生以下は保護者の、障がいのある方は付添者の同伴が必要)

申込期限 5月23日(月)必着

\*出発日時・場所はコースによって異なります。

申込・問合せ先 未来ウォーク実行委員会

☎・FAX 0858-22-8999

公式HP <http://www.npo-mirai.net/mirai-walk/>

## 国指定重要文化財 河本家住宅春の公開

公開期間中は、河本弥兵衛隆任の甲冑を展示します。

また、尼子氏と隆任に関する資料など、テーマに沿った展示や講演会を行います。



と き 5月1日(日)～5日(木・祝)  
10:00～16:00

と ころ 河本家住宅(笠津)

テ マ 「尼子氏と河本家初代の河本弥兵衛隆任」

入 館 料 一般300円(中学生以下の方及び障がい者手帳をお持ちの方は無料)

20名以上の団体は1人250円

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

## まなびタウンとうはく各種展示

さまざまな生涯学習サークルの作品展示を行います。ぜひご覧ください。

### ◎盆栽・山野草展

と き 5月14日(土)、15日(日)  
9:00～17:00

と ころ まなびタウンとうはく4階展示ホール

### ◎おし絵・かずら作品展

### ◎琴浦町合同俳句展

と き 5月21日(土)～29日(日)  
9:00～17:00

と ころ まなびタウンとうはく4階展示ホール

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

## 鳥取県暴力団排除条例 今月4月1日に施行

この条例は、これまでの「警察対暴力団」の構図から「社会対暴力団」の構図へと暴力団排除活動を転換し、県民が一体となって日常生活や社会経済活動の場から暴力団を排除して、安全で平穏な県民生活を実現することを目的として制定されたものです。県民が一体となって、社会全体で暴力団を排除しましょう。

### 条例の骨子

- ①暴力団の排除に関する基本的施策
- ②青少年の健全な育成を図るための措置
- ③不動産の譲渡等をしようとする者の講ずべき措置等
- ④事業者の暴力団員等に対する利益の供与の禁止
- ⑤暴力団員等が事業者から利益の供与を受けることの禁止
- ⑥祭礼等からの暴力団の排除
- ⑦義務違反者に対する措置と罰則

問合せ先 八橋警察署 ☎ 49-0110

## 薬物乱用の防止

覚せい剤や大麻、麻薬などの規制薬物は、人間の精神や身体をボロボロにし、幻覚、妄想などにより、殺人、放火などの凶悪な犯罪を引き起こすなど、本人のみならず家族、友人など周囲の大切な人も巻き込み、取り返しのつかない結果を招くこととなります。

「一度だけ」という好奇心のつもりでも、薬物の依存性と耐性により、自分の意思ではやめることができなくなります。

薬物への誘惑に対しては絶対に断り、もし規制薬物を見たり、聞いたりした場合は、下記へご連絡ください。

連絡先 八橋警察署 ☎ 49-0110  
薬物110番 ☎ 0857-26-3774

## 人権・同和教育研修会の支援制度をご利用ください

P T Aなどの各種団体や企業などが実施する人権・同和教育研修会の推進や研修内容の充実を図るため、つぎのような支援を行っていますのでご利用ください。

支援内容 講演会の講師料（謝金）の助成  
人権啓発ビデオの貸し出し  
研修会実施に係る研修内容の相談

申込・問合せ先  
人権・同和教育課 ☎ 52-1162

## 東日本大震災で被災された方の 受け入れ相談窓口

町では、東日本大震災で被災された方々が、町内へ一時避難や移住を検討される際、各種相談の受け付けや情報提供を行う相談窓口を開設しています。

親類や友人、知人などで、一時避難や移住を検討されている方がおられたら、ご利用いただきますようお願いしてください。

相談の例 公営住宅等への入居相談  
高齢者施設への受入相談  
医療機関の受診相談  
園児・児童・生徒の受入にかかる相談

### ■被災者受入支援総合相談窓口

総務課防災・分庁担当係  
受付時間 平日の8:30～17:15  
☎ 52-1700 ☎ (0858)49-0000  
Email soumu@town.kotoura.tottori.jp

## 大震災の被害を受けて避難されている方の 国税相談等窓口

国税に関する相談など

交通途絶等により申告・納付などが困難な方は、最寄りの税務署にご相談ください。

還付金の支払について

すでに申告を行っている還付金の支払時期などの確認をされる場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

納税証明書の交付について

最寄りの税務署でも納税証明書交付申請書を受け付けています。

相談・問合せ先 倉吉税務署(倉吉市上井587-1)  
J R山陰本線倉吉駅から徒歩10分  
☎ 26-2721

## 認定農業者の申請は5月16日まで

町内の中核的担い手農家として、経営の拡大やコストダウンなどの経営改善に取り組む農業者を認定するのが「認定農業者制度」です。

現在、町内の認定農業者は、173人が琴浦町認定農業者協議会に加入し、さまざまな研修などを企画・実施されています。この機会に、経営改善をめざす仲間に入ってみませんか。

申請には一定の要件がありますので、事前に下記問合せ先までご相談ください。

申請期限 5月16日（月）  
申請・問合せ先  
東伯農業改良普及所 ☎ 52-2125  
役場農林水産課 ☎ 55-7802

ところ 中部総合事務所福祉保健局相談室  
 予約 電話で問合せ先まで  
 (先着順、定員になり次第終了)  
 問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
 障がい者支援課心と女性の相談室  
 TEL 23-3152

●心の健康相談（電話予約制）

内容 心の健康問題全般  
 と き 5月13日（金）15：00～16：30  
 予約 電話で問合せ先まで  
 (先着順、定員になり次第終了)  
 問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
 障がい者支援課心と女性の相談室  
 TEL 23-3152

●多重債務・ヤミ金融等相談会（電話予約制）

内容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、  
 各種ローンの相談  
 と き 5月20日（金）13：30～16：00  
 ところ 倉吉未来中心会議室  
 予約 電話で問合せ先まで  
 (先着順、定員になり次第終了)  
 問合せ先 鳥取県中部消費生活相談室  
 TEL 22-3000

●行政書士相談（当日受付、先着順）

内容 相続、遺言、悪徳商法被害など  
 と き 5月20日（金）16：00～20：00  
 ところ 琴浦町図書館相談室  
 問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会  
 TEL 52-3600

●心配ごと相談

内容 日常生活での困りごとなど  
 と き 毎週水曜日（祝日除く）  
 9：00～11：30  
 毎週木曜日（祝日除く）  
 13：30～16：00  
 ところ 水曜日＝社会福祉センター  
 木曜日＝老人福祉センター

●社会保険労務士による年金相談（予約優先）

内容 年金問題全般  
 と き 5月24日（火）9：00～11：30  
 ところ 社会福祉センター  
 予約 電話で問合せ先まで

●弁護士による法律相談（電話予約制）

内容 法律全般  
 と き 5月25日（水）13：30～15：30  
 ところ 社会福祉センター  
 予約 電話で問合せ先まで  
 (先着順、定員になり次第終了)

5月の無料相談

●行政相談

内容 役所の仕事や手続き、サービスなど  
 と き 5月18日（水）9：00～11：30  
 5月26日（木）13：30～16：00  
 ところ 5/18＝社会福祉センター  
 5/26＝老人福祉センター  
 問合せ先 総務課 TEL 52-2111

●夜間納税相談

内容 納税に関すること  
 と き 5月31日（火）17：30～19：30  
 ところ 役場本庁舎税務課  
 問合せ先 税務課 TEL 52-1702

●人権相談

内容 人権問題全般  
 と き 5月13日（金）、27日（金）  
 9：00～11：30  
 ところ 5/13＝安田地区公民館  
 5/27＝八橋地区公民館  
 問合せ先 町民生活課 TEL 52-1704

●健康相談

内容 身体健康問題全般  
 と き 5月2日（月）9：30～11：00  
 ところ いきいき健康センター  
 問合せ先 健康福祉課 TEL 52-1705

●からだと心の健康相談

内容 身体と心の健康問題全般  
 と き 5月16日（月）9：30～11：00  
 ところ 保健センター  
 問合せ先 健康福祉課 TEL 52-1705

●もの忘れ相談（予約制）

内容 もの忘れや認知症に関する相談  
 と き 5月10日（火）  
 受付時間 13：00～13：30  
 15：00～15：30  
 ところ 13：00～＝いきいき健康センター  
 15：00～＝保健センター  
 予約 電話で問合せ先まで  
 (先着順、定員になり次第終了)  
 問合せ先 琴浦町地域包括支援センター  
 (健康福祉課内) TEL 52-1525

●農家相談

内容 農地・農業問題全般  
 と き 5月2日（月）9：00～正午  
 ところ 役場分庁舎3階農業委員会事務局  
 問合せ先 農業委員会事務局 TEL 55-7809

●女性法律相談（電話予約制）

内容 法律全般（女性のみ）  
 と き 5月18日（水）10：00～正午

人口 と 世帯	H23年3月31日現在		前月比
	合計	19,176人	-44人
	男	9,063人	-15人
	女	10,113人	-29人
	世帯	6,395世帯	+7世帯

## ふるさと未来夢寄附金のお礼

(平成23年2月11日～3月31日受付分)

**安達 澄子**様 (大阪府)

### ■平成22年度寄付の状況 (3月31日現在)

寄附金の額 3,552,000円

ご寄附いただいた方 32人

平成22年度も多くの方にご寄附いただき、ありがとうございました。

貴重な財源として町政に活用させていただきます。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

## 東日本大震災義援金のお礼

町内の法人・団体や町民のみなさんからの義援金 4,124,447円 (平成23年4月15日現在) を、日本赤十字社へ送金しました。ご協力ありがとうございました。

日本赤十字社では引き続き、義援金を募集しています。みなさまの温かいご支援をお願いします。

募集期間 平成23年9月30日(金)まで

受付方法 郵便振替

□座名義 日本赤十字社東日本大震災義援金

□座番号 00140-8-507

\*通信欄に「東日本大震災」と明記

被災地に愛と励ましを

## 韓国の民間交流先から義援金届く



町長に義援金と手紙を渡す山本さん(右)

大父集落と韓国江原道カンウォンド興大集落は、二十年以上前からホームステイや農業体験などを通じて国際交流活動を続けています。

東日本大震災発生のお知らせを聞いて心を痛めた地元の牧師、イ・イエウオンさんの呼びかけで集落の住民がお金を出し合い、義援金を送金されました。

四月五日、大父集落の代表、山本哲嗣さんが役場を訪れ、義援金とお見舞いの手紙を山下町長に手渡しました。山本さんは「被災した人々に、愛と励ましの気持ちを送ってくださったファンデのみなさんの気持ちがありがたい。これまでの交流で相互理解が進んだ成果であり、今後も交流を続けたい」と話されました。

## 寄贈のお礼

### 〜ありがとうございました〜

社団法人鳥取県エルピーガス協会から

ガスコンロ

社団法人鳥取県エルピーガス協会が、安全装置を搭載したガスコンロ7台を町に寄贈されました。

四月四日、同協会の水谷昭徳青年委員長が役場町長室を訪れ、山下町長に目録を手渡しました。

いただいたガスコンロは、まなびタウンとうはく調理室に設置されました。



(有)伊藤清掃から

レスキューボードベンチ

(有)伊藤清掃からレスキューボードベンチ5台を寄贈していただきました。

このベンチは、普段はベンチとして、急病人や負傷者発生などの緊急事態になると、座面を取り外して担架として利用できるもので、総合



体育館、農業者トレーニングセンター、まなびタウンとうはく、東伯・赤碕両中学校に一台ずつ設置されました。



## あごのだんご汁

### ★おすすめのポイント

人間の体は眠っている間に体温が下がり、脳の活動性も低下していきます。体温を上げ、体や脳を目覚めさせるために、朝ごはんはとても大切です。これらが旬で、町の魚でもある「あご」を使った温かいみそ汁を食べて、朝から元気になりましょう。

今月のおすすめメニュー

cooking

朝ごはんを食べよう!!  
～早寝早起き 朝から元気～

毎月19日は  
「食育の日」です

### 材料(4人分)

(A)	あごすり身	120g
	卵	1/4個
	しょう油	小さじ1/2
	片栗粉	大さじ1/2
	塩	少々
	水	600ml
	玉ねぎ	150g
	にんじん	50g
	生しいたけ	2枚
	スナップえんどう	40g
	みそ	30g

### 作り方

- ①ボウルに(A)を入れてよく混ぜる。
- ②玉ねぎはくし型切り、にんじんは半月切り、生しいたけは食べやすい大きさに切る。スナップえんどうは筋を取ってゆで、食べやすい大きさに切る。
- ③鍋に水、たまねぎ、にんじん、生しいたけを入れて火にかけ、沸騰したら①のすり身をスプーンですくいながら入れる。
- ④材料に火が通ったらみそを溶き入れ、器に盛ってスナップえんどうを添える。

### 1人分の栄養価

エネルギー	73kcal
たんぱく質	8.7g
脂質	1.0g
カルシウム	28mg
食塩相当量	1.2g